神奈川新聞・1面（2012/1/6）

瀬上の森に新開発計画

東急建設　緑地保全を拡大

横浜市栄区

横浜市栄区上郷町の通称「瀬上の森」に、新たな開発計画が浮上した。事業者の東急建設（東京都渋谷区）が5日、約33㌶のうち7割弱の緑地を保全し、残りに一戸建てや商業施設などを建てる構想を公表。2008年に頓挫した計画を大幅に見直し、緑地保全エリアも広げた。15年中の着工を目指し、6月に計画案を市に提出する。一方、市民団体などからは全面保全を求める声が上がっている。（石尾　正大）＝関連記事20面に

計画地は市内10大緑地の円海山（153㌶）の麓につながる。港南区と栄区の境近くの市街化調整区域で、南北には都市計画道路「舞岡上郷線」（舞上線）が暫定2車線で整備されている。

構想では、舞上線東側の大部分を開発行為が禁止される特別緑地保全地区とするほか、湿地や草地を再生。都市公園などを整備するとしている。西側を中心に宅地（約12％）と商業地（約6％）を開発。宅地には一戸建てと中高層住宅（高さ20㍍程度）、商業地にはホームセンターなどの日常生活用品店（約1万平方㍍）と薬局、病院などのクリニックモール（約4千平方㍍）を計画している。舞上線も4車線化し、計画人口は約千人を見込んでいる。

東急建設は過去2回、計画を公表したが実現に至っていない。07年には緑地を5割程度保全し、高層マンションや大型商業施設（計約4万平方㍍）などを建てる計画案を市に提出。しかし、市は08年7月、「既存樹林地が大幅に改変される。一部に大規模集客施設の立地が可能となる」などを理由に認めなかった。

緑地に占める市有地は道路や水路部分の12％。東急建設の土地は39％で、残る49％は50人以上の地権者が所有している。東急建設は「今回の構想では緑の保全を求める市民と、一部でも宅地化して相続させたい地権者の思いの双方に配慮した」と説明。特別緑地保全地区については市に買い取りを打診する考えという。市都市整備局は「計画案が正式に提出されれば適正、慎重に判断していく」と話している。

上郷開発計画の経緯と予定

1987年	区域を南北に縦断する「舞上線」の整備工事
1990年	「舞上線」暫定2車線で供用開始
1992年	開発許可を申請。協議は具体的に進展せず
2007年	緑地を50％以上残す都市計画提案・反対署名約9万人
2008年	大型商業施設などを理由に市が提案を認めず
2012年	3度目の計画案を公表、説明会など開催へ
2015年	新計画で着工？

紙袋・ポリ袋・包装用品卸
小林紙工
242-3388
koba-pack.co.jp

神奈川新聞・20面（2012/1/6）

横浜・「瀬上の森」新開発構想

反対派「全面保全を」

東急建設「地権者の意酌んで」

東急建設が横浜市栄区上郷町の通称「瀬上の森」の新たな開発計画構想を公表したことを受け、建設に反対する周辺住民らは5日、全面保全を訴えた。「人口減少の時代に貴重な緑を削ってまで住宅を建てる必要があるのか。生物多様性を保全する世界的な流れや市の政策とも逆行する」と反発している。

＝本記1面に

一方、東急建設は「一部でも宅地化して、子孫に残したいという地権者の気持ちも重い」と説明。「折衷案」として、緑地保全を求める住民らにも配慮し、これまでの計画案よりも緑地保全面積を増やしたという今回の構想に理解を求めている。

NPO法人「ホタルのふるさと瀬上沢基金」（角田東一理事長）は前回の計画が頓挫した直後の2008年10月、土地の取得などを目指して活動を始めた。同法人によると、市内最大規模の緑地にはホタルやオオタカなど希少な昆虫や鳥類が生息するほか、古代の製鉄遺跡や横穴墓、江戸時代の農業用水路など文化遺産も多数残っているという。

昨年12月には、東急建設に対し、「連続する三浦丘陵の北端を削り、破壊するのはまとまりの緑を減らすことになる」と全面保全を求めた。角田理事長は「市への売却や代替地での開発などを検討してほしい」と望む。

地元住民や市民団体への構想の説明を始めている東急建設側は「地権者還元を主にした最低限の宅地造成にとどめた。地区内の民有地利用を個々に任せるよりも集約した方がまとまった緑を担保できる」と主張している。（牧野　昌智）